

報道関係者各位

第 4 次山形県総合発展計画 後期実施計画（案）及び山形県人口ビジョン（令和 7 年改訂版）（案）に対する意見募集の結果について

このことについて、御意見を募集したところ、下記のとおり御意見をいただきました。お寄せいただきました御意見について結果を取りまとめ、御意見に対する県の考え方とともにお知らせします。

記

1 意見の募集期間

令和 7 年 2 月 20 日（木）から同年 3 月 13 日（木）まで

2 提出された意見の件数

第 4 次山形県総合発展計画 後期実施計画（案）：71 件（意見提出者 5 名）

山形県人口ビジョン（令和 7 年改訂版）（案）：7 件（意見提出者 1 名）

3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

別紙のとおり

4 公表資料の閲覧方法

山形県ホームページに掲載するほか、次の場所で閲覧可能です。

[https://www.pref.yamagata.jp/020060/miraikikaku\\_kikaku\\_keikaku\\_public\\_kekka.html](https://www.pref.yamagata.jp/020060/miraikikaku_kikaku_keikaku_public_kekka.html)

- ・行政情報センター（県庁 1 階）
- ・総合支庁総合案内窓口



【問合せ先】

みらい企画創造部企画調整課

課長補佐（企画担当） 志藤 史明

電話 023-630-2896

〔報道監〕

総合発展計画・DX推進監（兼）次長

會田 淳士

**第4次山形県総合発展計画 後期実施計画（案）及び山形県人口ビジョン（令和7年改訂版）（案）  
に寄せられた意見の概要と意見に対する県の考え方**

- 1 意見の募集期間 令和7年2月20日（木）～ 令和7年3月13日（木）
- 2 提出された意見の件数 第4次山形県総合発展計画 後期実施計画（案） 71件（意見者数5人）  
山形県人口ビジョン（令和7年改訂版）（案） 7件（意見者数1人）
- 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

(1) 第4次山形県総合発展計画 後期実施計画（案）

① 総括的な回答

番号	御意見の概要	県の考え方
1	<p><u>本文中の用語に対する解説文の付記に関する意見</u></p> <p>※寄せられた御意見については、別添の「御意見一覧」を参照</p>	<p>一部の用語について、解説等を付記すべきとの意見をいただきましたが、このうち P17「山形県生涯学習センター」、P28「山形県農業働き手確保対策協議会」、P45「中小企業トータルサポート体制」、P59「やまがた避難者支援協働ネットワーク」、P73「山形県医療的ケア児等支援センター」、P79「山形県共同受注センター」、P91「『未来に伝える山形の宝』登録制度」、P129「庄内若者定着促進会議」は、県の組織や施策の名称であり、「主な取組内容」等の中にその目的・構成員などの説明が含まれているため、改めて解説等の付記は行いません。</p> <p>一方で、これに該当しない以下の用語については、いただいた御意見を踏まえ、解説を付記いたします。</p> <p>P16「やまがた社会共創プラットフォーム」、P17「地域文化クラブ活動」、P20「進学指導重点校」、P26「国際バカロレア機構」、P27「トレーニングファーム」、P29「樹園地継承データベース」、P40「ヤマガタリアルメタバース研究所」、P42「スタートアップステーション・ジョージ山形」、P45「リブランディング」、P46「山形県国際経済振興機構」、P68「認知症疾患医療センター」、P71「やまがたハッピーサポートセンター」、P75「やまがたイクボス同盟」、P79「地域若者サポートステーション」、P81「やまがた社会貢献基金」、P84「デジタルデバイド」、P98「宮城・山形未来創造会議」、P129「若者『庄』学校」</p> <p>(P97「連携中枢都市圏」は、既に解説を記載済み)</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
2	<p><b>「主な取組内容」に対する具体的な手法等に関する意見</b></p> <p>※寄せられた御意見については、別添の「御意見一覧」を参照</p>	<p>「第4次山形県総合発展計画 後期実施計画」は「第4次山形県総合発展計画 長期構想」に掲げた基本目標を実現するための主要な取組みの方向性を示すものです。事業の展開にあたっては、いただいた御意見の趣旨も踏まえ、「山形県産業振興ビジョン」や「第5次農林水産業元気創造戦略」など、政策分野別の計画等とも連動しながら効果的・効率的な実施に努めてまいります。</p>

## ② 個別の意見に対する回答

番号	御意見の概要	県の考え方
1	<p>日々の生活の中で、人手不足など人口減少の影響が出てきていると感じる。「共生」「共創」×「挑戦」は大変良いコンセプトなので、デジタルなど新たな動きも取り入れながら、こうした状況であっても、未来に希望が持てる山形県づくりをお願いしたい。</p>	<p>本県人口は、若年層を中心とした社会減や少子高齢化の進行による自然減の影響で減少が続いております。本計画においては、人口減少対策を最重要課題に掲げており、人口減少のスピードの緩和に粘り強く取り組みつつ、人口減少に対応できる県づくりも迅速に進めていくこととしております。</p> <p>今後の施策展開にあたっては、豊かな自然や先人から受け継がれてきた優れた文化など、本県の特長・資源を最大限に活用することはもとより、それらを生み・育てきた「共生」や「共創」の精神をしっかりと引き継ぎながら、新たな創意工夫にも積極的に「挑戦」していくことが重要であると考えております。こうしたことから、「共生」「共創」×「挑戦」を本計画に通底する行動指針・姿勢として明確化し、県づくりを進めてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>重点テーマを設定したことで、重点的な課題が明確になっており、県民にとってもわかりやすいと感じた。ぜひ、課題解決に向けて、メリハリのある施策の展開を期待したい。</p>	<p>本計画では、行政課題が多様化・複雑化する中、限りある行政資源のもとで、より実効性の高い取組みを展開していくため、従来の政策別の対応方向に加えて、政策の枠を超え、重点的な対応が必要となる課題を「重点テーマ」として設定し、全部局を挙げて横断的に取り組んでいくこととしております。</p> <p>今後は、「重点テーマ」に掲げた取組みを中心に、課題を明確化し、政策横断的な対応も意識しながら、施策を展開してまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
3	<p>「次代を担う子ども・若者のキャリア教育」について、社会人として求められるスキル・視点は、数年単位、ともすれば年単位でも変化し続けていると感じる。アントレプレナーシップ教育など、実践的な知識やスキルを身につける教育の充実により、社会環境の変化に対応しつつ、新たな価値を生み出す産業人材の育成に向けて積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>あらゆる産業分野において人手不足が深刻化する中、本県産業の活力を維持・向上していくためには、経営者・労働者の双方が、社会環境の変化も踏まえつつ、その能力を高めていくことが重要です。</p> <p>県としましては、産業人材の育成に向けた取組みのうち、特に次代を担う子ども・若者のキャリア教育の充実に向けて、P141「○ 企業や大学等と連携したデジタル教育やアントレプレナーシップ教育など、児童生徒が実践的な知識やスキルを身に付ける教育の充実」や「○ 県内高等教育機関と産業界、行政等の連携による、産業界のニーズを踏まえた即戦力人材の育成や学生の起業に対する支援の充実」などを掲げており、こうした取り組みを通じて、社会環境の変化に対応しつつ、新たな価値を生み出す産業人材の育成を進めてまいります。</p>
4	<p>P4の上段部分は本計画の全体像をわかりやすく記載したフロー図か。</p>	<p>P4の上段部分の図は、本計画の全体像を示すものではなく、今後の施策展開において重視する視点として、本計画の策定にあたって示した「共生」「共創」×「挑戦」の考え方を表した図となります。</p>
5	<p>重点テーマには「令和6年7月の大雨災害からの復旧復興」を項目として設定しないのか。</p>	<p>令和6年7月の大雨災害も含め、近年自然災害が頻発・激甚化していることを受け、重点テーマの1つとして「大規模災害等に対応した地域防災力の向上」を掲げたところです。</p> <p>「令和6年7月の大雨災害からの復旧復興」についても、この重点テーマに係る取組みの一環として重点的に取り組んでまいります。</p>
6	<p>4つの地域(村山、最上、置賜、庄内)における「域内及び域際間での相互の補完、交流・連携」の方向性が示されているが、地域間によっては日帰りができない。地域間で公共交通の連携が取れていないのではないのか。</p>	<p>地域公共交通は日常生活の移動手段として、また、観光・交流のアクセス手段として、域内及び地域間をつなぐ重要な役割を果たしております。</p> <p>地域公共交通における地域(村山、最上、置賜、庄内の4つの地域)間の連携につきましては、県と県内全市町村や交通事業者などで構成している「山形県地域公共交通活性化協議会」を通して、地域公共交通に関係する県内の様々な主体が幅広く連携しながら持続可能で利便性の高い地域公共交通の維持とその強化に向けて取り組んでおります。いただいた御意見の趣旨も踏まえながら、引き続き、取組みを推進してまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
7	P5の地域づくりの基礎となる新たな取り組みや方法は本計画で明確に示されているか。	<p>コミュニティの維持・再生・活性化を推進していくためには、コミュニティ活動の担い手となる人材の育成・確保や活動基盤の強化等が重要であると考えております。</p> <p>そのため、本計画では新たな取り組みや方法として、若い世代や現役世代の参加促進に向けてコミュニティ活動のデジタル化を促進することや、地域住民と農業団体やNPO等が連携して農村RMOを設立することなどを示しております。</p>
8	P5に「都市においては、文化芸術・スポーツ等を通じた交流拠点の創出等により、多様な人材や関係人口を呼び込み、まちなかの賑わいを創出し地域の活性化を図っていきます。」とあるが、この項目における都市とは13市のことを意味するのか。	<p>「第4次山形県総合発展計画 長期構想『県土のグランドデザイン』」において、本県では、村山、最上、置賜、庄内の4つの地域において、都市と中山間地域（農山漁村）で「生活圏」が構成されていると整理しており、当該「都市」は、4つの地域における中心的な都市を意味しております。（県内の13市のことを意味しているものではありません。）</p>
9	山形県が進めている洋上風力発電事業には、地震等の災害への懸念や健康リスクへの懸念、採算上の課題など様々な懸念・リスクがある。これらを考慮した計画を立案してほしい。また、山形県の地域特性を考えると、小水力発電や営農型太陽光発電を進めるべきではないか。	<p>山形県遊佐町沖洋上風力発電につきましては、昨年12月に事業者が選定されております。現在、事業者においては、御指摘いただいた地震や津波、景観や騒音などの健康リスクへの対応を含む事業計画の企画立案を進めていると承知しております。今後とも、そうした懸念にしっかりと対応するよう、法定協議会の場をはじめとして機会を捉えて事業者に促してまいります。</p> <p>小水力発電につきましては、再生可能エネルギーの拡大に向けた重要な電力源でありますので、引き続き、導入を推進するとともに、営農型太陽光発電についても今後の普及可能性について検討してまいります。</p>
10	東京圏、大阪圏、名古屋圏、仙台圏との連携強化については、SDGsの観点からも、鉄道利用に転換する方向性を示すべきではないか。	<p>御指摘の箇所については、アジア諸国や欧米等の海外の活力を積極的に取り込む視点から整理しており、このため、国際的なゲートウェイ機能を果たしている東京圏、大阪圏、名古屋圏、仙台圏との連携を強化していく方向性を示しているものです。</p> <p>東京圏、大阪圏、名古屋圏、仙台圏との連携強化については、環境負荷の観点も考慮しつつ、航空機や鉄道を移動手段として活用しながら推進してまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
11	P6の(5)多様な主体・事業・地域間の連携の視点は理解しにくいので、国土交通省国土政策局地方政策課のホームページにあるイメージ図をP7に示すことはできないか。	P7【参考2】中の「地域生活圏の形成に向けてのモデル事例」内において、具体例に基づいて、多様な主体・事業・地域の連携のイメージ図を示しております。
12	P6の「官民のデータ共有・活用を図るためのデータ連携基盤等の整備を計画的に推進していきます。」とは山形県で新たなプラットフォームを整備するという事か。	データ連携基盤等の整備については、同一機能を有する基盤への重複投資を防ぐため、まずは、整備目的の明確化や有効なユースケースの創出など、本県の基盤の在り方の検討を行ってまいります。その上で、県・市町村間の共同利用や他県との共同利用など、自治体間の連携も含めた整備の方向性について検討を進めてまいりたいと考えております。
13	P9の【重点的に取り組む課題】に「地域資源を活用した体験学習等を通じて、児童生徒の学びの原動力となる興味・関心を喚起していくことが重要となる」とあるが、目標指標及びKPIにこのことがないため、具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)に取り入れていただきたい。	児童生徒の興味・関心を喚起することにより、学びへの意欲が高まり、主体的に学ぶ姿勢につながると考えております。このような児童生徒の学びへの姿勢を測る指標として、目標指標に「『授業中に課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいた』と思う児童生徒の割合」を掲げているところです。
14	P10に「○各校において教科指導等の研究を主導する教科担任マイスターの育成による教員の指導力の向上」とあるが、小学校も含むものとの理解でよいか。	本県では、小中学校において教科担任マイスター制度を導入しております。
15	P11にある「校内教育支援センター」はすべての小中学校・高校に設置するものか。	「校内教育支援センター」は、学校内の空き教室等を活用し、自分のクラスに入りづらい児童生徒の学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、児童生徒の状況に応じて各学校が設置しております。

番号	御意見の概要	県の考え方
16	<p>P12の「○ 地元企業や大学等と連携した、農業や製造業、サービス業など幅広い分野での職場体験・インターンシップの展開」、P24の「○ 就農や医療、福祉等の人材確保に取り組んでいる関係機関と連携した、働く場と移住がセットになったマッチング機会の創出」では、いずれも農業について記載している。農業だけでなく、漁業や林業も人材確保・後継者問題を抱えているのではないか。</p>	<p>漁業や林業の人材確保・後継者問題も深刻であり、子どもの頃からこうした職業に触れることや、こうした職業に興味がある人とのマッチング機会を創出することは重要であると考えております。一方で、御指摘の箇所においては、就業者数の多い業種を代表例として記載しております。</p>
17	<p>P9～15の「1－1 学校教育の充実(政策1)」は小中学校における交換授業も想定されているのか。また、医療的ケアの必要な児童生徒の受入れ体制について記載しないのか。</p>	<p>小中学校における交換授業としましては、P10に掲げたように、「○ 中学校教員による小学校での授業の実施や小・中・高等学校教員による合同研修の開催など、校種間連携による算数・数学、英語の授業の質の向上」に取り組んでいくこととしております。</p> <p>また、医療的ケアの必要な児童生徒の受入れ体制の整備については、P15に掲げたとおり、「○ 特別支援学校への通学支援や医療的ケアを必要とする児童生徒への支援など、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育体制の整備」の中で取り組んでいくこととしております。</p>
18	<p>インターナショナルスクールの誘致の検討をされるようだが、県内に需要がある地域はあるのか。</p>	<p>インターナショナルスクールについて、現時点で県内で需要のある地域は把握しておりませんが、今後、技能実習制度から育成就労制度への移行に伴い、より長期間の滞在につながり、将来的には家族帯同が可能な外国人材が増加することが見込まれます。インターナショナルスクールは多様なバックグラウンドを持つ多国籍の子どもたちが集まり、共に学ぶことで国際的な思考を身に付けることができる場であり、子どもを持つ外国人材の受入・定着を促進するとともに、日本人の児童生徒にとっても多様な選択肢を提供できると考えられるため、誘致を検討してまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
19	P16の「夜間中学の設置の検討」は4圏域にそれぞれ設置を検討されるのか。	本県における夜間中学の在り方につきましては、県・市町村・有識者からなる協議会を設置し、県民のニーズや、各市町村の状況等も考慮しながら、具体的に検討していくこととしております。
20	P17の「県立博物館の移転整備に向けた検討の推進」にあたっては村山地域だけでなく、県施設の均衡ある設置を考慮して他の3地域への移転整備も含めた検討をしていただきたい。	<p>施設整備の具体的な検討にあたっては、それぞれの政策目的に沿った実情や背景、課題などを踏まえ、その時々々の社会情勢も考慮しながら、適時適切に検討してまいります。</p> <p>県立博物館の移転整備については、外部有識者で構成する山形県新博物館基本構想検討委員会において、理念・コンセプトをはじめ、それらを踏まえた博物館の機能、管理運営、施設構成、立地条件等について検討を進めてまいります。</p>
21	地域おこし協力隊のOB・OGによる組織はあるか。また、希望者が山形県からの発信を受ける仕組みはあるか。	<p>現役隊員のサポートなどを行っている協力隊OB・OGによる組織が、県内には複数存在しております。</p> <p>また、県が実施する研修情報、現役隊員・協力隊OB・OGの活動状況等については、県ホームページで公開しております。</p> <p>(<a href="https://www300prefyamagata.jp/020030/kyouryokutai/guidehtml">https://www300prefyamagata.jp/020030/kyouryokutai/guidehtml</a>)</p>
22	P26の「○モデル地域の設定による地域住民と外国人居住者との交流に関する優良事例の創出」のモデル地域とは市町村の単位か。	本県における多文化共生のモデル地域につきましては、市町村単位だけではなく、自治会単位など幅広に考えております。
23	水管理が容易な畑で栽培する稲作が最近注目されているが、山形県においても研究をしているか。	近年、本県において乾田直播・節水灌漑栽培が実施されていることを受け、当該栽培方法の効果や課題について、必要に応じて情報収集してまいります。



番号	御意見の概要	県の考え方
24	<p>P32の有機農業について、有機農法で高価格の取引を実現している例や規模感のある有機農業の推進、有機栽培技術のスマート化、有機農産物の高付加価値化に取り組まれている地域があるようだが、県内の事例はあるか。または、これから取り組まれるのか。</p>	<p>県内では、地域全体での取り組みとして、国の有機農業産地づくり推進事業（オーガニックビレッジ事業）に県内7市町が参加しており、生産、消費、加工・流通が一体となって、有機農業を推進しております。</p> <p>具体的には、有機農業の面積拡大や新規の有機農業者の育成、除草ロボットを活用したスマート化、有機農産物を原料とする加工品の開発などに取り組んでおります。</p>
25	<p>P32の「やまがたフルーツ 150周年」は記念事業に取り組まれるのか。</p>	<p>記念イベント開催（6月及び8月）のほか、記念事業として民間企業とのタイアップ企画や市町村が開催するイベントとの連携などを通して、県全体で「やまがたフルーツ 150周年」を盛り上げてまいります。</p>
26	<p>P35の「森林経営管理制度」の県内市町村の取り組み状況はどのようになっているか。</p>	<p>森林経営管理制度は、市町村が主体となって施業の集約化や森林整備に取り組む制度で、各市町村の考え方や境界明確化の状況などにより進捗が異なっております。</p> <p>令和6年度末の実績見込みでは、26市町村が意向調査まで、このうち9市町が森林整備まで実施することとしております。また、その他の市町村では、事前準備として森林境界の明確化や制度の実施方針の作成などに取り組んでおります。</p>
27	<p>水産庁は養殖業の成長産業化を強化しているようだが、山形県においても取り組まれるのか。</p>	<p>現在、県水産研究所では、養殖種苗の育種や陸上養殖の試験に取り組んでおります。今後、適地や魚種のほか、参入希望者の状況などを踏まえながら取り組みを進め、養殖業の振興を図ってまいります。</p>
28	<p>P41に「○ 脱炭素化への貢献が期待される洋上風力や水素関連産業など、GX関連産業への県内企業の参入や企業誘致等の促進」とあるが、風力発電のメーカーを誘致した事例はあるか。</p> <p>また、P93に「○ 遊佐町沖洋上風力発電事業を通じた、県内関連企業等のサプライチェーンへの参入及び運用・保守等の産業の育成」とある</p>	<p>風力発電メーカーについて、本県で誘致した事例はございませんが、洋上風力発電は事業規模が大きく、裾野の広い産業でありますので、建設工事や関連する港湾の整備、稼働後の維持管理など、地域経済や雇用創出への波及効果は大きいものと考えております。</p> <p>一方、風力発電の業界団体「日本風力発電協会」の推計によると、洋上風力発電におけるオペレーションやメンテナンスの分野での必要人材数は、2030年でおおよそ2,300人、2050年にはその8倍超の1万9,000人に達するとの見込みであり、市場が拡大し、雇用創出が期待される一方で、専門知識を持った人材の不足が懸念されています。</p> <p>こうしたことから、本県においても選定事業者と連携の上、海上に設置される風車のオペレーションやメンテナンスへの参入に向けた人材の育成などを進める必要があると考えております。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
	<p>が、洋上風力発電の機器は海外のメーカーであり、難しいのではないか。 （これまでの洋上風力設置地域において、保守管理関連の雇用を創出した例はあるか。）</p>	
29	<p>P46の「再生可能エネルギーを活用したカーボンニュートラル産業団地」とは既存の工業団地に再生可能エネルギーを活用するものか、それとも洋上風力発電事業に伴う新たな工業団地か。</p>	<p>「再生可能エネルギーを活用したカーボンニュートラル産業団地の形成」については、企業の脱炭素化に資するよう、本県の既存の工業団地において、洋上風力発電を含む再生可能エネルギーの活用に向けた調査・検討を進めていくことを予定しております。</p>
30	<p>鳥海山・飛島ジオパークや本県唯一の離島である飛島、日本で2か所にしかないユネスコ食文化創造都市である山形県鶴岡市を記載していただきたい。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、鳥海山・飛島ジオパークに関しましては、P91に以下のとおり追記いたします。</p> <p>○ 鳥海山・飛島ジオパークの自然環境等の保全・活用及びその価値や魅力を発信する取組みの推進</p> <p>また、飛島に関しましては、P96に「○ 『飛島』の個性的で魅力的な資源を活かした観光交流や移住定住、生活環境の整備など、産学官金連携による総合的な取組みの展開」を掲げております。</p> <p>食・食文化に関しましては、鶴岡市を含め、本県全体の魅力と考えております。その活用について、P49に「○ 出羽三山の信仰をはじめとする精神文化や祭り等の伝統文化、自然、美食・美酒、カルチャー（生活文化）など、山形ならではの地域資源を活かした観光コンテンツの造成促進」を掲げているほか、P131～132ではテーマ2「庄内」の強みを活かし高い付加価値を創出する産業群の形成として「(2) 『食』を基軸とする多様な交流の拡大」を掲げているところです。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
31	<p>W i - F i 環境やキャッシュレス決済など、観光客の利便性向上はインバウンドの観光客の取り込みに重要であり、海外の観光客による山形県の観光スポットの情報発信にも資する取組みと思料するが、県独自の助成策はあるのか。</p>	<p>本県では、令和5年度から、観光事業者（宿泊事業者、観光立寄施設等）が行うDXの推進や外国人旅行者の受入環境整備等に向けた取組みに対して助成を行っており、この助成事業において、W i - F i 環境の整備やキャッシュレス決済システムの導入など、インバウンド観光客の利便性向上に向けた取組みも対象としております。</p>
32	<p>多言語に対応した透明なディスプレイを使用して対面で対応できるAIの翻訳システムが、リアルタイムのスピード感とスムーズな翻訳により言葉の壁を解消するソリューションとして、実際にホテルや飲食店で使用されているようだが、このようなシステムを導入する事業所や観光施設に補助する仕組みはあるか。</p>	<p>本県では、令和5年度から、観光事業者（宿泊事業者、観光立寄施設等）が行うDXの推進や外国人旅行者の受入環境整備等に向けた取組みに対して助成を行っており、この助成事業において、経営効率化やサービス向上等のための各種システムの導入も対象としております。</p>
33	<p>P52の「○ プロスポーツや全国規模の競技大会、文化イベント等で訪れた県外来訪者を県内観光地への周遊につなげる取組みの推進」について、山形県には3つのプロスポーツチームがあり、ホームゲームでは対戦相手のファンが来県するが、周遊観光につながらないまでも、山形県の観光を紹介するブースを設置するなど情報発信を試合会場で行うことは考慮されているか。</p>	<p>本県では、試合会場でのブースの設置による観光情報の発信は行っておりませんが、令和6年度から、観光以外の目的で本県を訪れる方を対象に、年齢・性別・居住地などの属性や行動データを収集・分析し、個人個人の嗜好に沿った観光情報の発信を行う実証事業を実施しております。令和7年度は新たに、県外から多くの観戦者の来場が見込まれるプロスポーツチームのホームゲームにおいて、スポーツ観戦客のデータを収集・分析のうえ、スポーツ観戦客に観光周遊を促す、より効果的な情報発信方法を検討してまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
34	<p>P53に「○ 海外の姉妹友好都市や山形県人会等との国際交流をはじめ、教育や文化・スポーツを通じた多様な交流の推進」とあるが、このことは市町村も同時並行的に進められるのか。</p>	<p>県内では、令和6年1月末時点で20市町村が16の国と地域の36自治体と姉妹・友好都市交流を行っております。県としましても、これらの市町村と連携しながら多様な交流を促進してまいります。</p>
35	<p>P54の「○ 「道の駅」の防災機能の強化」について、国土交通省で防災道の駅の認定要件について示されているが、新規及び既存の「道の駅」で強化を行う場合は山形県において独自にガイドラインを示すのか。</p>	<p>防災道の駅については、国土交通省が選定要件を公表しており、ガイドラインについても、国が必要に応じ策定するものと考えております。</p> <p>県としましては、道路中期計画において、防災拠点となる「道の駅」の機能強化を位置付けており、防災道の駅を検討する市町村に対し、技術的助言等を行ってまいります。</p>
36	<p>P55の「要配慮者利用施設」は、P56の「災害時要配慮者利用施設(*【災害時要配慮者利用施設】社会福祉施設や学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設のこと)」と違うものか。同じものであれば用語を統一していただきたい。</p>	<p>P55の「要配慮者利用施設」、P56の「災害時要配慮者利用施設」については、「要配慮者利用施設」に統一いたします。</p>
37	<p>P56の「地域における防災学習アクションプラン」は各市町村で策定し実施しているものか。</p>	<p>「地域における防災学習アクションプラン」は、令和6年能登半島地震及び本県における7月25日からの大雨災害等の教訓・課題を踏まえ、自助・共助に向けた県民の防災意識の向上を図るため、県が策定を予定しております。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
38	<p>P57に「○ 大規模災害に備えた水・食料等の計画的な備蓄・更新及び段ボールベッドやラップ式トイレなど、避難所の良好な生活環境の確保に向けた備蓄物資の充実」とあるが、体育館で大人数が滞在することが一般的で、そのことによる災害関連死も起きている。</p> <p>イタリアでは、避難所の入り口に検問があり、食堂、ベッド、テントが備蓄され、発災後短時間でパッケージとして被災地に届けられ、避難所を設営する仕組みが整っている。避難者のプライバシーが配慮され、日常の生活に近い環境が整備されているイタリアのような体制づくりを政府に要望していただきたい。</p>	<p>本県では、避難所の生活環境の改善について、令和7年度の政府の施策等に対する提案を行っており、政府においては令和6年度補正予算により、避難所の生活環境の改善等に活用できる新たな交付金制度を創設したところです。</p> <p>今後も政府の動向についても注視しながら、市町村とともに避難所の生活環境の改善等に努めてまいります。</p>
39	<p>P58に「○ 河川砂防情報システムや土砂災害警戒システムによる県民への雨量情報や水位情報、土砂災害危険度情報等の効果的な提供及び洪水や土砂崩れ等の危険が迫っている場合の対象住民に対するプッシュ型の情報提供の推進」とあるが、どのような手段を想定しているのか。</p> <p>また、河川砂防情報システムや土砂災害警戒システムは県民に公開されているシステムか。</p>	<p>本県では、県民に公開している山形県河川砂防情報システムや土砂災害警戒システムにより、登録者に対して河川水位や雨量の情報及び土砂災害警戒情報などを自動メール配信する取組みを実施しており、今後も効果的に情報提供してまいります。併せて、市町村が行う「エリアメール」などで住民に情報提供する取組みについて、大規模な浸水被害が予測される場合に河川管理者から直接首長に対して危険度を伝達する取組み（ホットライン）により適時・的確な情報提供を実施するなど、市町村を支援してまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
40	<p>P64の「健康経営」とは日本健康会議が健康経営優良法人を認定しているものことか。このことについて県事業へのインセンティブを付与するなど推進していただきたい。</p>	<p>「健康経営」は、健康を経営的視点から考え、戦略的に実践することとされており、関連する認定・登録制度として、①経済産業省が認定する健康経営優良法人、②全国健康保険協会山形支部が登録する「やまがた健康企業宣言」などがあります。</p> <p>こうした健康経営に取り組む事業所へのインセンティブとして、建設工事入札参加資格審査においてやまがた健康企業宣言登録事業所及び健康経営優良法人への加点措置を行っているほか、事業所が健康経営の一環として従業員の歩く習慣の定着を促す取り組みを行う場合の支援事業を実施しております。</p>
41	<p>P66の「医療資源の有効活用の推進」について、県立中央病院や日本海総合病院も老朽化しているようだが、どのように取り組まれるか。</p>	<p>県立中央病院は、開院から約24年が経過し、様々な設備が耐用年数を迎つつあります。今年度は、そうした設備について、計画的な更新や改修を行うため、「県立中央病院建築設備ファシリティマネジメント計画」を策定しております。今後、本計画に基づき更新や改修を行い、現在の建物の長寿命化と維持管理経費の削減を図ってまいります。</p> <p>また、日本海総合病院については、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構において、中長期修繕計画を策定し、当該計画や日常点検・年次点検等の結果を踏まえて設備の更新を行うなど、適切な維持保全に努めております。引き続き点検等の結果をもとに、必要に応じて中長期修繕計画の見直しを行い、もう一つの設立団体である酒田市と協議を行いながら適切な維持管理を進めてまいります。</p>
42	<p>P67に「○ 高齢者の介護予防等を担う『通いの場』など、生活課題の解決のための地域住民主体の活動拠点の立ち上げに対する支援」とあるが、この継続も大切なので継続に対しても支援してもらえないか。</p>	<p>本県では、「通いの場」の活動継続に向けた支援として、研修等の実施により担い手の養成及び資質向上を図るとともに、介護予防等の活動に資するプログラムの作成及び周知を行っております。</p> <p>今後も、市町村と連携し、「通いの場」における活動の充実に取り組んでまいります。</p>
43	<p>P69の「小さな拠点」を築く場合、交通ネットワークをつくるのがネックとなるが、ツールとしてはどのようなものが想定されるか。</p>	<p>「小さな拠点」による支援の提供に向けた交通ネットワークについては、地域の実情に応じ、交通事業者や自治体等が連携して運行するデマンド交通のほか、公共ライドシェア、地域コミュニティ型のカーシェアリング等が想定されます。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
44	<p>出生数に影響する要因や社会経済特性に関する市町村別のレポートの作成と市町村の区域を越えた共通課題に対応した少子化対策に係る市町村間の連携は従前から実施している事業か。</p> <p>また、このようなアプローチで市町村に対する支援は行っているのか。</p>	<p>本県では、少子化に関連する市町村別の客観的指標の分析を踏まえ、県・全市町村・関係団体を構成団体とするやまがたハッピーサポートセンターを核とした総合的な結婚支援に取り組むとともに、若い世代の結婚を後押しするため、住居費や引越し費用等の新生活のスタートアップに対する経済的支援など、県と市町村が連携した少子化対策を実施しております。</p> <p>少子化は結婚及び出産、子育て支援等の様々な要因が影響しており、地域毎に課題を明確化し、それに応じた取組みを進めることが重要であることから、今後、出生数に影響する要因や社会経済特性に関する市町村別のレポートの作成及び分析結果を踏まえた効果的な事業の構築・推進に向けた、県と専門家等による伴走型支援を展開してまいります。</p>
45	<p>P86の「○ ASEAN諸国等の中距離国・地域からの国際便就航を見据えた滑走路延長の検討」は山形・庄内空港の両空港が検討の対象であると理解してよいか。</p>	<p>滑走路延長の検討については、山形・庄内の両空港において検討を進めております。現在、空港の将来ビジョン策定に向け取り組んでいるところであり、その中で滑走路延長を含めた両空港の将来のあり方について更に検討してまいります。</p>
46	<p>P89の「○ 鉄道輸送へのシフトや酒田港コンテナ貨物利用の促進」について、貨物鉄道輸送のCO<sub>2</sub>削減効果が高いこともあり、国土交通省においても鉄道による貨物輸送が見直されていることから、羽越本線の利用促進と酒田港の利用促進を図ることはできないか。</p> <p>また、令和6年10月6日の物流の革新に関する関係閣僚会議で決定された物流革新緊急パッケージでは、モーダルシフトの推進として鉄道(コンテナ貨物)、内航(フェリー・RORO船等)輸送量・輸送分担量を今</p>	<p>トラックによる長距離輸送から船舶や鉄道に輸送モードを転換する「モーダルシフト」の推進は、大量輸送の効率化はもちろんのこと、CO<sub>2</sub>排出量の削減やトラックドライバー不足の解消など、様々な効果が見込まれます。</p> <p>こうしたことから、県としましては、鉄道へのモーダルシフトの取組みを促進するため、令和7年度より、酒田港駅等の県内の貨物駅を発地とし、羽越本線等を利用した貨物鉄道輸送に対する助成制度を創設してまいります。</p> <p>また、海上輸送へのモーダルシフトを進めるため、県と酒田市を中心に設立した“プロスペアポートさかた”ポートセールス協議会において、令和6年5月に就航した内航フィーダー航路の活用を促すための助成制度を創設し、酒田港利用に向けた積極的なポートセールスを展開しております。</p> <p>なお、水素の鉄道輸送に関しましては、環境負荷が少なく、既存インフラを活用できる効率的な長距離輸送手段として注目されていることから、政府が定める水素基本戦略においても、「鉄道による水素輸送に関する技術開発や社会実装を推進」していくこととしているところであり、県としましても、こうした政府の動向等を注視してまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
	<p>後 10 年程度で倍増する方針が示されている。</p> <p>さらには、水素の運搬について、鉄道での水素輸送でトラックでの輸送時よりもCO<sub>2</sub>排出量を8割以上削減する効果があるというデータもあるようだが、これらのことは検討されているか。</p>	
47	<p>P94の「単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に対する支援」について、県内の市町村に周知は徹底されているか。</p>	<p>単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換については、補助制度を文書で通知するほか、市町村浄化槽担当職員が参加する会議を開催し、補助制度の説明を行う等により、市町村への周知を図っております。</p>
48	<p>P129の【重点的に取り組む課題】に昨年発災した大雨被害から復旧・復興を記載しないのか。</p>	<p>令和6年7月豪雨による被害の迅速な復旧と復興については、P133に記載しております。</p>
49	<p>P131の(主な取組内容)に漁業の後継者の問題を再掲しないのか。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、漁業の担い手確保等についての視点も加え、以下のように記載いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 漁業の担い手の育成・確保の推進、庄内浜産水産物のブランド力向上や活魚出荷及び蓄養・養殖技術の普及等による水産業の成長産業化と海業への発展</li> </ul>
50	<p>山形県唯一の重要港湾である酒田港の振興をもっと考慮していただきたい。</p>	<p>酒田港は、広域的なマーケットの開拓やインバウンドの推進、国際ネットワークの形成促進など、本県の発展を支える重要な港湾であります。</p> <p>本計画におきましても、官民一体となったポートセールスの強化や酒田港を活用する企業の誘致などの利用拡大に向けた取組みや、ふ頭利用計画の変更と岸壁の機能強化による外航クルーズ船の寄港拡大に向けた取組みなど、推進の方向性を示しております。</p>



番号	御意見の概要	県の考え方
51	<p>県民の所得が上がれば発展し、人口も増える。そのためには産学官連携によるイノベーション創出が大事であり、技術開発の遅れは経済に致命的な悪影響を与えることから、イノベーションの実現をバックアップしていく環境が必要と考える。</p>	<p>イノベーション創出のための環境づくりに向けては、P42「○ 産学官のものづくりネットワーク形成による大学の技術シーズの県内企業への技術移転の推進」や「○ 産学官金連携や異業種の企業との交流・連携の拡大に向けた展示会や交流会等の開催」などを掲げており、こうした取り組みを通じて、本県における産業イノベーションの創出を促進してまいります。</p>
52	<p>山形空港 500m延長を実現する為に、山形連携中枢都市圏の連携市町と移動革命連携事業として「国家戦略特区及びスーパーシティ」を策定し、国庫補助制度を利用して早期に実現すべきである。</p>	<p>県内空港の滑走路延長の検討については、地域がどのような空港を必要とするのか、空港活用を核とした将来像を考えることが重要と考えており、その実現に滑走路延長が必要であることを示していく必要があります。まずは、山形・庄内両空港に係る空港将来ビジョンの策定に向け、滑走路延長も含め、空港の将来的な在り方について検討を進めてまいります。</p>
53	<p>地元就職を促すために、大学生や高校生、卒業後に就職を希望する女性の方々を対象に出来るだけ多くの県内企業が業務体験を実施し、それに対して県でも支援を行うべきである。</p> <p>また、広報が非常に重要であり、魅力的な企業が知られていないのは勿体ないので、様々なメディア、広報誌、回覧板などにて、山形県の良さや魅力的な企業を発信していただきたい。</p>	<p>本県では、進学・就職期における若者の県外流出が課題となっており、地域社会や産業の担い手となり、次世代育成の役割も担うこれらの世代の定着・回帰を強力に推し進めていく必要があると考えております。</p> <p>こうしたことから、P137の「○ 子どもが保護者ととともに、地域で様々な学びや体験を行うことができる機会の充実」やP21の「○ 県内企業のインターンシップに関する取り組みの熟度に応じた支援の充実」を掲げているところであり、幼い頃からの郷土への誇り・愛着の醸成や県内の産業や企業等を知り、将来の就業先として考える機会の充実等に取り組んでまいります。</p> <p>また、広報については、P137「○ 保護者を対象に地域の魅力や国内外で活躍する県内企業の姿を伝えるなど、本県のポジティブな情報を広める機会の拡充」やP21「○ ワーク・ライフ・バランスに関する企業情報やインターンシップ受入れ情報、ロールモデルとなる先輩社員のインタビューなど、山形県就職情報サイトにおける情報発信の充実」、「○ SNS等を活用した県内高等学校卒業生への就職関連情報や地域で活躍する同世代のロールモデルに関する継続的な情報の発信」などの取り組みにより、保護者への情報発信の充実に加え、学生や生徒等の目線に立った訴求力のある情報発信に努めてまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
54	<p>地域の民生委員にご協力をいただきつつ、共働きを希望する場合に、子育てを支えるじいちゃん、ばあちゃんサポート支援として、少しでもご家族に支援金をお渡しするのも良いのではないかと。</p>	<p>本県では、子育てを親だけが担うのではなく、行政や地域、企業、NPOなどの多様な主体と、若者から祖父母世代までの様々な年代の人々が互いに連携・協働することが重要であると考えております。</p> <p>こうした取組みの1つとして、元気な祖父母世代に子育て支援の担い手になっていただき、子育て支援の裾野を広げる取組み「やまがた他孫（たまご）育て支援事業」を実施するなど、今後も社会全体で子育てを応援する取組みを推進してまいります。</p>
55	<p>この計画の最終年度では、本県の人口減少は止まり、増加に転じるのか。</p> <p>また、計画期間中に移住などにより増加する延べ人数はどのくらい見込めるのか。</p> <p>そして、人口増加を実現するために、どのような施策をどのタイミングでどの部署が行うのか。</p> <p>いずれも、この計画には記載されていないため、事業の進捗状況はKPIで行うとしているが、ゴールであるKGI（目標設定）が明確な数値で示されておらず、KPIでの進捗評価ができないのではないかと懸念している。</p> <p>本県の人口減少の要因を分析したうえで、歯止めをかける施策や移住増加策などをきめ細かに策定して実施することを期待している。</p>	<p>本県の人口減少は、死亡数が出生数を上回る「自然減」が約8割を占めており、本県の人口構造を踏まえれば、人口減少は当面続くことが推計されています。</p> <p>山形県人口ビジョン（令和7年改訂版）（案）では、人口学を専門とする大学教授等の意見を参考に、合計特殊出生率や転入率等が向上した場合の将来人口のシミュレーションを行っております。このように算出した人口推計は、あくまでシミュレーションであり、目標値ではありません。</p> <p>一方で、本計画においては、人口減少対策を最重要課題としており、少子化対策や若者の定着・回帰、移住の促進、県内の就業環境の改善など、様々な視点から施策を展開していくこととしております。そして、施策の担当部局を記載するとともに、PDCAサイクルによりその進捗状況を把握しながら、適切な取組みを行っていくこととしております。</p> <p>また、こうした個々の施策の進捗状況を測るため、「県内大学・短期大学等卒業生の県内就職割合」や「県の移住施策を受けた県外からの移住者数」などのKPIを設定しているところです。</p> <p>今後も国立社会保障・人口問題研究所などの関係機関が公表する最新のデータに基づき、本県の人口動向の分析など、常に調査・研究を進めながら、あらゆる政策手段を講じて、粘り強く人口減少対策に取り組んでまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
56	女性等の所得格差を解消する取り組みは行われているか。	<p>内閣府の調査によれば、賃金と転入超過比率の間には正の相関があり、特に若年女性にその傾向が顕著であるとされております。</p> <p>こうしたことから、県としましては、若年女性等を地域に呼び込むためには賃金上昇が重要であると考えており、P22に「○ 女性非正規雇用労働者の正社員化や賃上げ支援など、労働者の処遇や勤務条件の改善に向けた企業への支援の充実」を掲げるなど、取組みを強化してまいります。</p>
57	移住の受け入れ態勢は整っているのか。また、職と住宅はパッケージとして移住者等に提供できる状態か。	<p>本県への移住者の受入れにあたっては、移住に向けた検討・計画、仕事・住まいの確保、移住後の生活の各段階において、県・市町村・関係機関が連携しながら、様々な支援策を展開しております。</p> <p>職（仕事）に関しては、移住と仕事の相談にワンストップで対応する窓口の設置等、本県での就職に向けた支援を行っております。また、住宅（住まい）に関しては、実際の移住先となる市町村と連携しながら、空き家バンクによる空き家の紹介、中古住宅購入やリフォームの支援、賃貸住宅の家賃補助などの支援を一体的に行っております。</p>

(2) 山形県人口ビジョン（令和7年改訂版）（案）

番号	御意見の概要	県の考え方
1	<p>P3 図表1 総人口の推移(山形県)をみると0-14歳人口が1940年代半ばから一貫して低下しているが、1960年代半ば～2000年代半ばまで総人口は120万人台半で安定している。これは平均寿命の伸びで高齢者が増加したことが要因と想定されるか。</p>	<p>老年人口が少なかったことと平均寿命が伸びたことが、2000年代半ばまで総人口が安定していた主な要因と考えられます。</p>
2	<p>P5 図表5 出生数と合計特殊出生率の推移(山形県)をみると全国では2005年に一旦最低を記録し、2006年から2015年まで増加し、その後低下している。山形県のデータと比較すると、一部増加しているが、約150で比較的安定している時期があるものの、一貫して低下傾向にあり、現在では全国値とほぼ同じとなっているようだが、2006年から2015年で増加した要因はあるのか。</p>	<p>比較的人口が多い1970年代生まれの世代（いわゆる団塊ジュニア世代）が2005年頃に30歳前後となり、2006年以降になると20歳代の出生率低下は小幅になる一方で30歳以上の出生率がそれを上回って上昇しており、このことが合計特殊出生率を押し上げていた可能性が考えられます。</p>
3	<p>P6 図表6 婚姻数、婚姻率の推移(山形県)をみると全国と比較してその低さが出生率の低下の要因でないか。</p>	<p>婚姻率（人口千人に対する婚姻件数の割合）、出生率（人口千人に対する出生数の割合）が低下しているのは、少子高齢化の進展や県外転出等により、若年層の総人口に占める割合が低下していることが主な要因であると考えております。</p> <p>なお、本県の有配偶率（15歳以上の人口に占める有配偶者数の割合）や合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）は、全国と比較して低いわけではありません。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
4	<p>P8 図表 10 令和4年年齢区分別・雇用形態別の有配偶率(男性)(山形県)25～29歳・30～40歳・35～39歳・40～44歳で正規の職員・従業員と非正規の職員・従業員と比較すると非正規の職員・従業員は正規の職員・従業員の半分に達しない有配偶者率で、このことは経済格差が大きく婚姻できない状況であると思料されるため、山形県による事業所の誘致を期待したい。</p> <p>令和4年年齢区分別・雇用形態別の有配偶率(女性)(山形県)は男性のように全国と比較し顕著な相違はないので、男性の婚姻の対策が重要であると思料する。</p>	<p>若年男性の場合、有配偶率と所得に強い相関関係があることから、特に若い世代の雇用の受け皿となる企業立地を促進するとともに、賃金向上や正社員への転換など、経済的基盤の安定化に向けた支援の充実を図っていくことが重要であると考えております。</p> <p>一方で、少子化には、個人の価値観や経済的要因など様々な要因が影響しており、今後もあらゆる手段を講じて、対策に粘り強く取り組んでいくことが重要であると考えております。</p>
5	<p>P15 図表 21 県内高校卒業者の就職の状況と図表 22 県内大学等卒業者の県内就職の状況を比較すると県内高校卒業者は県内就職者の割合が高く、県内大学等卒業者の県内就職の割合が低い。このことから大学卒業者が就職できる職場が少ないことがいえるか。</p>	<p>県内高校は、そのほとんどが県内出身者である一方で、県内大学は県外出身者も多く、その希望する就職地には大きな違いがあります。加えて、本県には大卒者が希望する専門・高度な知識や能力を生かせる就業の場が少ないことが、県内大学等卒業者の県内就職の割合が低い要因であると考えております。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
6	<p>P21 図表 26 地域別の人口推計(山形県)で最上地域の減少が著しいと思料するが、どのように対応していくのか。</p>	<p>今後の人口減少を地域別に推計すると、県内4地域別では最上地域が最も減少率が大きく、また、市部・町村部の比較では、町村部の減少率が大きくなっています。</p> <p>特に小規模町村においては、様々な行政サービスの実施が困難になることも考えられるため、特にこうした町村との連携を強め、広域的に行政サービスを行うなど、地域の暮らしと活力を維持していくための取組みを進めてまいります。</p>
7	<p>P26 図表コラム4 人口と実質県内総生産額の推移(山形県)(1995年～2021年)に全国平均または全国値を併記できないか。</p>	<p>本コラムは、山形県の状況をお伝えすることを目的に掲載しており、全国平均や全国値については、詳細な分析を行っておりません。</p> <p>なお、全国状況につきましては、参考文献である小峰隆夫(2023)「人口が減ると経済は縮んでしまうのか」大正大学地域構想研究所研究レポート、吉川洋(2015)「人口減少、イノベーションと経済成長」独立行政法人経済産業研究所ポリシー・ディスカッション・ペーパーをご覧ください。</p>

## 御意見一覧

## 1 本文中の用語に対する解説文の付記に関する意見

番号	御意見の概要
1	P16「やまがた社会共創プラットフォーム」、P17「山形県生涯学習センター」、「地域文化クラブ活動」、P20「進学指導重点校」、P26「国際バカロレア機構」、P27「トレーニングファーム」、P28「山形県農業働き手確保対策協議会」、P29「樹園地継承データベース」、P40「ヤマガタリアルメタバース研究所」、P42「スタートアップステーション・ジョージ山形」、P45「中小企業トータルサポート体制」、「リブランディング」、P46「山形県国際経済振興機構」、P59「やまがた避難者支援協働ネットワーク」、P68「認知症疾患医療センター」、P71「やまがたハッピーサポートセンター」、P73「山形県医療的ケア児等支援センター」、P75「やまがたイクボス同盟」、P79「山形県共同受注センター」、「地域若者サポートステーション」、P81「やまがた社会貢献基金」、P91「「未来に伝える山形の宝」登録制度」、P97「連携中枢都市圏」、P98「宮城・山形未来創造会議」、P129「庄内若者定着促進会議」、「若者『庄』学校」について解説文を付記していただきたい。
2	P84のKPIの「デジタルデバイド」は情報格差との意味と思うが、このことを付記していただけないか。

## 2 「主な取組内容」に対する具体的手法等に関する意見

番号	御意見の概要
1	P18の誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境の充実に向け、いわゆるニュースポーツを楽しめる機会を創出してもらいたい。
2	P20の東北公益文科大学の公立化は令和6年8月8日に県と庄内5市町村が締結した公立化及び機能強化に関する基本合意書にある「社会や地域を取り巻く環境が変化する中、より魅力的で特色のある大学として地域に必要とされる人材を育成し、輩出するため」に行うものであり、この主旨を県民に周知していただきたい。
3	P22のやまがたスマイル企業認定制度について、求職者への周知に取り組むとともに、ハローワークとの連携や県事業へのインセンティブの付与など、さらに推進していただきたい。
4	P23の県外事務所や現地県人会について、県外に就職する学生に県内学校に在籍中から周知して現地県人会の加入を促進してもらいたい。

番号	御意見の概要
5	P26 の案内表示等の多言語表記や暮らしに関する情報提供は県内市町村間で格差のない取組みにしていきたい。
6	P31 の〈県産米のブランド戦略の推進〉について、コシヒカリ誕生の地、福井県がポストコシヒカリとして売り出している新ブランド米「いちほまれ」、新潟県の「新之助」、岩手県の「金色の風」など各自治体間の競争が厳しい。山形県においても 2010 年に本格デビューした「つや姫」に続く、温暖化に強く、収量も多く食味のよい次期新品種を早期に市場に投入していきたい。
7	P38 の〈水産業の人材育成・確保の推進〉について、県内の水産高校に県外の学生の入学強化や内陸の学生の選択し得るような仕組みを構築していきたい。
8	P61 の〈地域における防犯対策の促進〉について、特殊詐欺や SNS 型投資詐欺など、デジタル技術の普及や社会情勢の変化に伴って発生、変化する犯罪の手口に応じた被害防止対策の推進は喫緊の課題であり、昨年の被害は増大して若者・働き盛りの世代・高齢者と幅広い年代の被害者となっていることから県民に周知を徹底していきたい。
9	道路交通法の一部改正により、自転車運転時のヘルメット着用義務とされていることや、令和 5 年 4 月 1 日より施行された山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の第 12 条(自転車損害賠償責任保険等への加入)、第 13 条(自転車損害賠償責任保険等への加入の確認等)が施行され、保険への加入についても義務化されている。これらのことを周知していきたい。
10	政府は令和 6 年 7 月 23 日に生活道路の速度制限について道路交通法施行制を改正して 30km にすることを閣議決定し、令和 8 年 9 月に施行することになったが、このことも周知していただきたい。
11	P82 の〈働きやすい職場環境の整備〉にあるカスタマーハラスメント対策は、東京都では条例を制定する動きもあり、国では厚生労働省で「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」等を作成している。山形県はこのことを周知する取組みをしていただきたい。
12	P88 の〈在来線鉄道及びバスの機能強化〉の「○ 在来線鉄道の維持・発展に向けた市町村や関係団体、鉄道事業者と連携した沿線活性化の取組みの推進」、「○ 豪雨により被災した米坂線や陸羽東線等の復旧に向けた関係県や沿線自治体との連携による鉄道事業者や政府への働きかけ等の推進」は評価する。このことは SDG s に資する取組みであるので、積極的に政府に対する働きかけを強化していきたい。